

令和4年11月1日
三次市経営企画部企画調整課

三次市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との 地方創生に関する連携協定書締結式

三次市では、平成30年からあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との地方創生に関する連携協定書を締結し、障がい者アスリートによる「講演・技術指導」により、障がい者スポーツへの理解・普及や市民のスポーツ技術の向上に取り組んできました。

このたび、連携項目を改め、障がい者スポーツへ取り組みのほか、広く地域活性化による地方創生をめざすため、改めて連携協定を締結する運びとなりました。

1 日 時 令和4年11月2日（水）13時00分

2 会 場 三次市役所本館3階 防災会議室

3 内 容 連携協定書署名、写真撮影ほか

4 署 名 者 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
理事 広島支店 支店長 毛利 吉成
三次市長 福岡 誠志

5 連携項目

- (1) 障がい者アスリートによる「講演・技術指導」に関すること。
- (2) 地域・暮らしの安全・安心に関すること。
- (3) 防災・災害対策に関すること。
- (4) 産業振興・中小企業支援に関すること。
- (5) 観光振興に関すること。
- (6) 農業の振興に関すること。
- (7) その他、地方創生に資する取組に関すること。

本件に関するお問い合わせ先



三次市 経営企画部 企画調整課（担当／加藤，渡部）
電話番号：0824-62-6115 FAX番号：0824-62-6223
E-mail：kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号